

2010 年度自己点検・評価報告書

〔工学部〕

1. 教育内容・方法

(1) 教育課程等

助言項目①：

工学部生命情報工学科の基礎科目において物理・化学系、生物・分子生物学系の科目数に対して数学・情報科学系の科目数が少ないので改善が望まれる。

(評価当時の状況)

2003 年に生物工学科から生命情報工学科に名称変更した経緯から 2003 年度策定のカリキュラムにおいては指摘されたように数学・情報科学系の科目数が少なかった。

(評価後の改善状況)

改善のために 2005 年に 1 名、2006 年にもう 1 名情報系専任教員を採用した。そして、2009 年のカリキュラム改正時に「数学序論」、「情報基礎」、「データ構造」、「アルゴリズム論」の 4 科目を新設した。さらに「生命情報理論」を「バイオ・プログラミング」に、「バイオシミュレーション」を「システム・バイオロジー」に改名した。これによって科目数の不足は改善されたものと考えられる。

(参考資料)

2009 年度履修要項

助言項目②：

工学部環境共生工学科において 1 年次に専門科目の必修科目・選択科目が 36 単位 (30 + 6) と集中しているため、共通科目を履修し難いカリキュラム配置になっている点は改善する必要がある。

(評価当時の状況)

環境共生工学科では、1・2 年次に履修すべき専門科目が多く、履修単位制限のために共通科目を履修する余地がないため、2007 年度のカリキュラム改訂では、専門科目の一部が 2 年次以降に移される。

(評価後の改善状況)

必修単位数を 76 単位から 62 単位に減じ、14 単位を選択必修科目としたことにより、共通科目の履修の余地を拡げた。

(参考資料)

2007 年度、2009 年度履修要項

1. 教育内容・方法

(2) 教育方法等

助言項目：

FD活動については、教員の参加が基本的に教員個人の意思に委ねられている点を問題として自覚していながら、大学としての対策がないので、教授法などについて全体での問題意識を共有し積極的に取り組むよう改善が必要である。

(評価当時の状況)

2004 年度より工学部は授業アンケートの公開を実施してきたが、それ以外は工学部独自の FD という言葉を用いた活動や取り組みはまだ組織的にはなされていない状況であった。

(評価後の改善状況)

2005 年から、授業アンケートを積極的に活用するための活動として工学部独自に「教職学・工学部授業アンケートシンポジウム」を開催し、毎年 11 月に授業アンケートの内容の分析、授業改善に向けて教職学の意見交換を行ってきている。

さらに、2007 年からは工学部独自の授業参観システムとして、「教員相互授業評価」を立ち上げ、教員が教員の授業を参観するだけでなく、授業の評価を教員にフィードバックして、教授法の改善に役立てている。

さらに、全学のシンポジウムに 3 回以上参加するという努力目標を達成するよう努めている。

(参考資料)

- ・ 「教職学・工学部授業アンケートシンポジウム」、 「教員相互授業評価」の内容は、ブログにして公開している。<http://www.t.soka.ac.jp/SEblog/blog03/2010/02/>
- ・ 創価大学教育・学習活動支援センター(CETL)広報 No. 29, 13. Oct, 2007, 巻頭言「丁寧な話し方、丁寧な教育」
- ・ 創価大学通信教育部「学光」Vol. 33, No. 12, 2009, 巻頭言「教へのポリシー」「学びのポリシー」
- ・ 創価大学通信教育部「学光」Vol. 35, No. 3, 2010, 巻頭言「授業アンケートシンポジウム」

3. 研究環境

助言項目①：

多くの学部・研究科においては、教員の標準授業負担のバランスが取られておらず、また、提出された資料によると研究活動が不活発な教員が見受けられるので改善が望まれる。

（評価当時の状況）

大学基礎データの表 22 に示すように、工学部は教授、准教授、講師順に最高授業時間がそれぞれ 33.7、22.3、14.0 時間で、最低授業時間がそれぞれ 9.0、6.4、8.7 時間である。ここで、教授、准教授の最高数値が高いのは大学院授業を含めているからである。

（評価後の改善状況）

大学院担当と非担当に起因する標準授業負担のバランスの悪さは改善が難しいが、なるべく非担当の教員が業績を積んで担当できるように努力してきた。工学部では、教員の研究活動促進の一環として、業績による学内研究費の傾斜配分を実施していると共に、科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金獲得を積極的に促進し、競争的環境下において研究活動の活発化を行ってきた。その成果の一端として、現状では、大学院担当教員の比率も高くなり、教授、准教授、講師順に最高授業時間がそれぞれ 26.0、24.0、16.0 時間で、最低授業時間がそれぞれ 9.0、9.0、11.0 時間となっており、バランスは改善基調にある。

（参考資料）

2010 年度選任教員の担当授業時間（学校法人基礎調査より）

助言項目②：

工学部において、サバティカル制度や在外研究員制度はあるものの、これらの制度を教員が適切に活用できるような代理担当やバックアップ体制を整備するよう改善が必要である。

（評価当時の状況）

在外研究員、特別研究員（サバティカル）の制度については、教員数の減少に伴い、教育との両立が難しい面があった。すなわち「担当が免除される科目を学科内の他の教員が代理担当すること」が原則であるため、他の教員の負担増を考えると利用が難しい面もあった。また、その専門性から代理担当が不可能な科目もあった。

(評価後の改善状況)

在外研究員、特別研究員の制度と教育活動の両立の難しさは予想されていたが、事前に担当授業の調整のための学科長との相談の上、他の教員の代理、

開講学期の変更、当該期間中の一時的不開講などで支障なく実施されている。これまでこの制度を利用する場合においても、1年間に利用する教員は1名程度であるので、現状では制度を妨げているようには判断していない。必要に応じて非常勤講師の活用も可能であり、在外研究員制度の利用は円滑に実施されている。

(参考資料)

2010年度選任教員の担当授業時間